

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗政 寛
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部副本部長兼企画本部長兼経営企画部長 曾我 拓
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部副本部長兼企画本部長兼経営企画部長 曾我 拓
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	11,033	11,346	50,936
経常利益又は 経常損失() (百万円)	138	270	2,900
親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損 失() (百万円)	300	174	3,449
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	285	217	3,360
純資産額 (百万円)	7,807	4,944	4,732
総資産額 (百万円)	34,054	34,429	34,953
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	6.30	3.66	72.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	14.3	13.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 第45期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期第1四半期連結累計期間及び第44期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループでは、前連結会計年度において、新電力事業における電力調達コストが大幅に上昇したことから、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していません。

当社グループは、当該状況を解消すべく、前連結会計年度において相対調達の範囲内で供給契約を行う方針に変更し、電力需給契約の新規申し込みを停止するとともに、採算の見込めない相対卸の契約を更新せず2022年3月で終了いたしました。また、当第1四半期連結累計期間において、電力小売契約のうち不採算案件について、他社への取次契約への移行活動が概ね完了しております。

これらの対応により、電力調達にかかる価格変動リスクは大幅に低減したため、当第1四半期連結累計期間におきましては、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しております。

しかしながら、資源価格の高騰が続いている状況等もあり、利益水準が従来の水準よりも低く、依然として業績の見通しに一定の不確実性を伴う状況であることから、当第1四半期連結累計期間においても継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しているものと認識しております。

一方で、資金面では、金融機関に対し説明を行うことで資金支援へのご理解を頂き、必要資金を既に調達済みであり、一部の借入金で生じている財務制限条項への抵触についても、期限の利益喪失の請求権を行使しないことについての合意を得ております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2022年4月1日～6月30日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大で停滞していた経済活動において回復の兆しが見えてきたものの、ロシアのウクライナ侵攻の影響などにより原油や物価が高騰しており、依然として先行き不透明な状況で推移しました。このような社会情勢において、当社グループでは、新型コロナウイルス感染防止の徹底を継続し、各事業基盤の強化・拡大を図りながら事業を継続してまいりました。

なお、事業部門の組織改編を2022年6月1日付けで実施したことにより、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更し、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。ただし、戸建住宅向け太陽光発電システム事業の「(新)SE事業部門」並びに法人向け太陽光発電システム事業の「PV事業部門」は、実務上前年同期の数値を組み替えることが困難なため前期比較を記載しておりません。

売上高につきましては、当第1四半期よりSE事業部門を立ち上げ、戸建てに特化した太陽光発電システム販売による売上高が加わったこともあり、グループ全体の売上高は11,346百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

利益につきましては、前期の苫小牧発電所の法定点検による減収及び修繕費を計上した反動もあり、グループ全体の損益は、341百万円の営業利益(前年同期は102百万円の営業損失)、270百万円の経常利益(前年同期は138百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は174百万円(前年同期は300百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

当第1四半期連結累計期間の各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

HS(ホーム・サニテーション)事業部門

HS事業部門では、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続しながら、事業拡大を図ってまいりました。「基礎補修・家屋補強工事」が前年同期比12.7%減となったものの、「白蟻防除施工」が前年同期比6.3%増、「床下・天井裏換気システム」が前年同期比3.3%増となりました。この結果、売上高は3,344百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

営業損益は、出店等に伴う人員増により人件費等の固定費が増加したため、651百万円の営業利益(前年同期比9.1%減)となりました。

ES（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門

ES事業部門では、積極的な人員の増加や新規出店による業容拡大により、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との関係を強化してまいりました。「建物防水塗装補修施工」が前年同期比85.6%増、「建物給排水補修施工」が前年同期比9.6%増となりましたが、主力商品である「防錆機器取付施工（商品名：ドールマンショック）」が前年同期比29.0%減となりました。この結果、売上高は547百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

営業損益は、出店等に伴う人員増により人件費等の固定費が増加したため、13百万円の営業損失（前年同期は43百万円の営業利益）となりました。

SE（ソーラー・エンジニアリング）事業部門（戸建住宅向け太陽光販売部門）

SE事業部門では、当第1四半期連結累計期間より、戸建てに特化した太陽光発電システム販売に注力する事業部門として新しく立ち上げてまいりました。この結果、売上高は401百万円となりました。

営業損益は、新事業部門としての立ち上げに伴う費用の影響もあり、44百万円の営業損失となりました。

PV事業部門（法人向け太陽光販売部門）

PV事業部門では、当第1四半期連結累計期間より、組織改編により企業・法人向けに特化した太陽光発電システムの販売体制となり、太陽光発電システム等の施工、メンテナンス、太陽光機器の卸販売に注力し、計画通りの売上高で推移しました。この結果、売上高は1,691百万円となりました。

営業損益は、組織改編に伴うSE事業部門との人員の再配置により販売管理費が減少したものの、材料資材等の価格上昇により原価率が上がったため、67百万円の営業損失となりました。

新電力事業部門

新電力事業部門では、卸電力取引市場の価格高騰等による調達コストの大幅な上昇により、採算性の確保が困難であると判断し、前下半期より事業縮小を進めてまいりました。電力調達にかかる価格変動リスクを解消すべく、電力需給契約の新規申し込みの停止、電力小売契約の一部を取次契約へ移行を進めた結果、前第4四半期連結会計期間（2022年1月1日～3月31日）の売上高に比べ68.2%減となったものの、前年同期に比して電力単価が高く、供給量が増えていたことにより、売上高は1,289百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

営業損益は、新電力事業の小売契約の移行手続きが進んだ結果、電力調達にかかる価格変動リスクは低減できたものの、電力市場単価の低かった前年同期に比して調達コストが依然として高かったことにより、28百万円の営業損失（前年同期は106百万円の営業利益）となりました。

環境資源開発事業部門

環境資源開発事業部門では、一部工場において比較的単価の高い廃棄物の受入量が減少したことにより「プラスチック燃料」が前年同期比6.8%減となりました。一方、受入量の増加により「埋立処理」が前年同期比21.9%増、「廃液処理」が前年同期比5.6%増となり、「発電所売上」が前期は苫小牧発電所において4月の法定点検で発電を停止した反動により前年同期比23.5%増となりました。この結果、売上高は4,071百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

営業損益は、前期の苫小牧発電所の法定点検による減収及び修繕費を計上した反動により、710百万円の営業利益（前年同期比308.0%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は34,429百万円となり、前連結会計年度末比で524百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が1,249百万円増加し、受取手形及び売掛金が1,891百万円減少したためであります。

負債合計は29,485百万円となり、前連結会計年度末比で736百万円減少しました。主な要因は、未払消費税等が増加したことで流動負債のその他が385百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が581百万円、短期借入金341百万円、未払法人税等が179百万円それぞれ減少したためであります。

純資産合計は4,944百万円となり、前連結会計年度末比で212百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益174百万円を計上したためであります。

その結果、自己資本比率については、前連結会計年度末13.5%に対し、当第1四半期連結会計期間末は14.3%となりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、74百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当第1四半期連結累計期間において、生産実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
E S 事業部門	41	-

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. E S 事業部門における生産高は、防錆機器であり、外部調達の一部を前期中から自社で製造しております。

受注実績

当第1四半期連結累計期間において、受注実績について著しい変動はありません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間において、販売実績について著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	48,919	-	14,041	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2022年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,114,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,735,300	477,353	-
単元未満株式	普通株式 69,296	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	-	-
総株主の議決権	-	477,353	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,800株(議決権の数188個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区博多駅東 2丁目1番23号	1,114,800	-	1,114,800	2.27
計	-	1,114,800	-	1,114,800	2.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,914	5,163
受取手形及び売掛金	6,593	4,701
商品及び製品	81	142
未成工事支出金	201	283
原材料及び貯蔵品	2,462	2,746
その他	1,453	1,472
貸倒引当金	154	147
流動資産合計	14,551	14,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,818	2,745
機械装置及び運搬具(純額)	4,235	4,237
土地	8,314	8,308
その他(純額)	1,013	1,079
有形固定資産合計	16,382	16,370
無形固定資産	701	662
投資その他の資産	3,318	3,032
固定資産合計	20,401	20,066
資産合計	34,953	34,429
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,798	3,216
短期借入金	10,151	9,809
1年内返済予定の長期借入金	386	386
1年内償還予定の社債	200	200
未払金	2,964	2,899
未払法人税等	307	128
賞与引当金	273	403
再資源化費用等引当金	8	7
その他	3,627	4,012
流動負債合計	21,718	21,063
固定負債		
社債	700	700
長期借入金	2,297	2,201
役員退職慰労引当金	4	4
処分場閉鎖費用引当金	732	763
退職給付に係る負債	1,963	1,986
その他	2,805	2,765
固定負債合計	8,503	8,421
負債合計	30,221	29,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金	1	-
利益剰余金	7,995	7,823
自己株式	1,481	1,481
株主資本合計	4,566	4,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	42
為替換算調整勘定	100	144
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	142	186
非支配株主持分	22	21
純資産合計	4,732	4,944
負債純資産合計	34,953	34,429

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	11,033	11,346
売上原価	7,294	7,266
売上総利益	3,738	4,080
販売費及び一般管理費	3,841	3,738
営業利益又は営業損失()	102	341
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	1	1
受取地代家賃	15	15
その他	13	23
営業外収益合計	35	45
営業外費用		
支払利息	57	77
その他	13	38
営業外費用合計	71	116
経常利益又は経常損失()	138	270
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	138	270
法人税、住民税及び事業税	147	57
法人税等調整額	14	39
法人税等合計	162	97
四半期純利益又は四半期純損失()	301	173
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	300	174

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	301	173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	16	44
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	15	43
四半期包括利益	285	217
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	285	218
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
投資その他の資産	555百万円	446百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	306百万円	430百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	H S 事業部門	E S 事業部門	S E 事業部門	P V 事業部門	新電力 事業部門	環境資源 開発 事業部門	計				
売上高											
外部顧客への売上高	3,297	595	-	1,798	1,156	4,037	10,884	148	11,033	-	11,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	8	-	8	-	8	8	-
計	3,297	595	-	1,798	1,164	4,037	10,892	148	11,041	8	11,033
セグメント利益又は損失()	716	43	-	150	106	174	890	71	819	921	102

- (注)1. その他は、他社との協業による戸建て住宅を対象とした太陽光発電と電力小売りをセットにした事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用921百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
4. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、当第1四半期連結会計期間より「注記事項(収益認識関係)」に変更しております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	H S 事業部門	E S 事業部門	S E 事業部門	P V 事業部門	新電力 事業部門	環境資源 開発 事業部門	計				
売上高											
外部顧客への売上高	3,344	547	401	1,691	1,289	4,071	11,346	-	11,346	-	11,346
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,344	547	401	1,691	1,289	4,071	11,346	-	11,346	-	11,346
セグメント利益又は損失()	651	13	44	67	28	710	1,208	-	1,208	866	341

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用866百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社グループは、事業間シナジーの追求による成長促進を目的とした組織改編を行いました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分をH S事業部門、E S事業部門、S E事業部門、P V事業部門、新電力事業部門、環境資源開発事業部門の区分で開示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

ただし、「(旧)S E事業部門」に含めていた戸建住宅向け太陽光発電システム事業は、必要な財務情報を遡って作成し「(新)S E事業部門」に含めることが実務上困難であるため、「P V事業部門」に含めております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	H S 事業部門	E S 事業部門	S E 事業部門	P V 事業部門	新電力 事業部門	環境資源 開発 事業部門	計		
売上高									
白蟻防除施工	1,049	-	-	-	-	-	1,049	-	1,049
床下・天井裏 換気システム	794	-	-	-	-	-	794	-	794
基礎補修・ 家屋補強工事	557	-	-	-	-	-	557	-	557
防錆機器取付 施工	-	313	-	-	-	-	313	-	313
建物給排水 補修施工	-	157	-	-	-	-	157	-	157
建物防水塗装 補修施工	-	28	-	-	-	-	28	-	28
太陽光発電 システム	-	-	-	1,759	-	-	1,759	-	1,759
太陽光発電シ ステム卸販売	-	-	-	17	-	-	17	-	17
売電収入	-	-	-	-	1,156	-	1,156	-	1,156
プラスチック 燃料	-	-	-	-	-	2,617	2,617	-	2,617
発電所売上	-	-	-	-	-	610	610	-	610
廃液処理	-	-	-	-	-	484	484	-	484
埋立処理	-	-	-	-	-	205	205	-	205
その他	895	95	-	21	-	120	1,133	148	1,281
顧客との契約 から生じる収 益	3,297	595	-	1,798	1,156	4,037	10,884	148	11,033
外部顧客への 売上高	3,297	595	-	1,798	1,156	4,037	10,884	148	11,033

(注) 当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更していることから、前第1四半期連結累計期間の数値を変更後の区分に組み替えております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	H S 事業部門	E S 事業部門	S E 事業部門	P V 事業部門	新電力 事業部門	環境資源 開発 事業部門	計		
売上高									
白蟻防除施工	1,115	-	-	-	-	-	1,115	-	1,115
床下・天井裏 換気システム	821	-	-	-	-	-	821	-	821
基礎補修・ 家屋補強工事	486	-	-	-	-	-	486	-	486
防錆機器取付 施工	-	223	-	-	-	-	223	-	223
建物給排水 補修施工	-	172	-	-	-	-	172	-	172
建物防水塗装 補修施工	-	52	-	-	-	-	52	-	52
太陽光発電 システム	-	-	401	1,628	-	-	2,029	-	2,029
太陽光発電シ ステム卸販売	-	-	-	39	-	-	39	-	39
売電収入	-	-	-	-	1,289	-	1,289	-	1,289
プラスチック 燃料	-	-	-	-	-	2,438	2,438	-	2,438
発電所売上	-	-	-	-	-	753	753	-	753
廃液処理	-	-	-	-	-	511	511	-	511
埋立処理	-	-	-	-	-	251	251	-	251
その他	920	99	-	23	-	117	1,161	-	1,161
顧客との契約 から生じる収 益	3,344	547	401	1,691	1,289	4,071	11,346	-	11,346
外部顧客への 売上高	3,344	547	401	1,691	1,289	4,071	11,346	-	11,346

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	6円30銭	3円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	300	174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失(百万円)	300	174
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,804	47,804

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社サニックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照屋 洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。